

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

福 岡 教 育 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：福岡教育大学
- 2 所在地：福岡県宗像市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部)教育学部 (研究科)教育学研究科  
(附置研究所等) 附属図書館  
附属学校(1 幼稚園, 3 小学校,  
3 中学校)  
附属教育実践総合センター  
附属体育研究センター  
附属障害児治療教育センター  
保健管理センター
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数：3,214 名(うち学部学生数 2,962 名)  
教員総数 327 名

### 5 特徴

本学の特徴は、九州地区の拠点大学として、学校教員の養成と教育に関する研究を総合的かつ積極的に行ってきたことにある。平成 11 年度の大学改革は、「21 世紀の教育を担うことのできる資質能力をもった教員養成を目指して、伝統的な学校教員の養成機関から真の意味での教育研究機関へ脱皮する。」という理念を実現する方向で行われた。平成 11 年度の大学改革を組織改変の重要部分に絞って述べれば次のようになる。すなわち、教員養成 8 課程を幼児教育と小学校教育を統合した初等教育教員養成課程、中学校教育と高等学校教育を統合した中等教育教員養成課程及び障害児教育教員養成課程の教員養成 3 課程に統合・再編したこと、及び、総合文化科学課程を共生社会教育課程、環境情報教育課程、生涯スポーツ芸術課程の生涯教育 3 課程に拡充したことである。

改組後は、次の面で研究教育に力を入れている。

1. 研究と教育の質的向上
2. 教育実践力を有する人材の養成と教育に関する学術の振興
3. 国際社会に開かれた研究教育センターとしての役割
4. 地域社会における生活や文化への貢献
5. 生涯教育の担い手の養成

さらに、大学院修士課程では 12 専攻を設置して、福岡県内の多くの現職教員ならびに社会人等を受入れ、現職教員の再教育及び社会人等の生涯学習の場と機会の提供を鋭意行っている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 「研究連携」に関するとりえ方

本学の目的は、学則において「学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もつて有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的とする」と規定されている。

この学則を受けて、研究目標として「教育、人文、社会、自然、芸術、スポーツ等の分野、及び現代社会に生起する諸課題の研究を行い、教育の質的向上と学問の発展に寄与する」ことが、また、社会貢献目標として「長い歴史と伝統の中で培われた教育及び研究に関する知的、人的、物的資源を基盤にして蓄積された諸成果を積極的に社会に還元することを目指す」ことが定められている。

これらの学則、研究目標、社会貢献目標をふまえて、「研究活動面における社会との連携及び協力」を、「これまでの長い歴史と伝統の中で培われてきた教育に関する知的・人的・物的資源を基盤にして、全学的な基本方針の下に組織化された部局(講座やセンター等)の教員が、国をはじめとするさまざまな機関やそこで勤務している人々と連携・協力しながら行う研究活動において得られ、蓄積された研究成果を学校や社会に還元し、有効活用することである」ととらえる。

### 2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

#### 1. 国、民間、学校等との研究連携・協力による取組

##### 1.1 科学研究費補助金の受入れによる連携活動

国からの科学研究費補助金の助成により、教育センターや学校等の教員と連携して行う教育の実践的研究

##### 1.2 奨学寄附金や産学連携等研究費の受入れによる連携活動

民間企業や財団等からの奨学寄附金や産学連携等研究費の助成により、民間企業や財団等に勤務する職員と連携して行う研究活動

##### 1.3 受託研究の受入れによる連携活動

民間企業や財団等からの受託研究費により、民間企業や財団等に勤務する職員と連携して行う研究活動

##### 1.4 学校、福祉施設、NPO 等との連携活動

教育実践力を高めるために学校教員、施設職員、NPO 職員等と連携して行う研究活動

#### 2. 受託研究員・客員教授・外国人研究者との連携活動

- 2.1 受託研究員の受入れによる連携活動  
民間企業や財団等から受入れた受託研究員と連携して行う研究活動
- 2.2 外国人研究者の受入れによる連携活動  
中国やインドネシア等から受入れた外国人研究者と連携して行う研究活動
- 2.3 客員教授の受入れによる連携活動  
福岡県・福岡市・北九州市教育委員会から受入れた客員教授と連携して行う教育実践面での研究活動
- 2.4 地方自治体等との連携・協力  
福岡県・福岡市・北九州市教育委員会等と連携・協力して行う教育の諸課題に関する研究活動
- 3. 教員の研究活動に関する情報・成果の公開・活用
  - 3.1 大学紀要の刊行  
大学紀要に掲載されている教員の研究活動情報の公開・活用
  - 3.2 各講座のホームページによる研究業績の公開・活用  
インターネットのホームページに掲載されている教員の研究活動情報の公開・活用
  - 3.3 教員総覧の発刊  
教員総覧に掲載されている教員の研究活動情報の公開・活用  
「研究成果の活用に関する取組」
- 4. 国や地方自治体の各種審議会等への参加
  - 4.1 国の審議会や専門委員会等への参加  
文部科学省等の審議会や委員会の委員としての研究成果の活用
  - 4.2 地方自治体の審議会や委員会等への参加  
地方自治体の審議会や委員会の委員としての研究成果の活用
- 5. 研究成果等の社会への情報発信
  - 5.1 附属図書館による大学紀要の刊行  
大学紀要に掲載されている教員の研究業績の学校、社会等への公開・活用
  - 5.2 附属教育実践総合センターによる「教育実践研究」の刊行  
センター紀要に掲載されている教員等の研究業績の学校、社会等への公開・活用
  - 5.3 附属障害児治療教育センターによる「障害児治療教育センター年報」の刊行  
センター年報に掲載されている教員等の研究業績の学校、社会等への公開・活用
  - 5.4 附属体育研究センターの紀要等の刊行  
センター紀要に掲載されている教員等の研究業績の学校、社会等への公開・活用
  - 5.5 心理教育相談室による「心理教育相談研究」の刊行  
相談室紀要に掲載されている教員等の研究業績の学校、社会等への公開・活用
  - 5.6 学会誌等への論文の掲載及び研究報告書の刊行  
学会誌や研究報告書に掲載されている教員等の研究業績の学校、社会等への公開・活用
- 6. 学部・附属センターの諸活動
  - 6.1 保健管理事業  
保健管理センターにおける臨床コンサルテーションによる研究成果の活用
  - 6.2 人材シンクタンクによる学校コンサルテーション・学校教育相談  
附属教育実践総合センターにおける学校教育相談事業による研究成果の活用
  - 6.3 外来臨床サービスの実施活動  
附属障害児治療教育センターにおける臨床サービス事業による研究成果の活用
  - 6.4 講演会、研究会、シンポジウム等の実施  
各講座や各センターで実施される講演会、研究会、シンポジウム等での研究成果の活用
- 7. 教科書の内容に関わる教材開発
  - 7.1 米日財団の協力による社会科教育の教材開発研究  
社会科教育における教材開発研究の成果の学校や社会等への公開・活用
  - 7.2 ガーナ国理数科教育の教材開発研究  
理数科教育における教材開発研究の成果の学校や社会等への公開・活用
- 8. 附属学校の教育研究等の公開
  - 8.1 研究発表会の実施  
研究発表会の学校、社会等への公開・活用
  - 8.2 研究紀要・発表会要録等の発行  
研究紀要や発表会要録等の学校、社会等への公開・活用
  - 8.3 研究会・講習会等の実施  
研究会、講習会等での研究成果の公開・活用

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学の特徴と学則をふまえて、の1「研究連携」に関する考え方の中で述べたことから、本学の「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する目的は次の2つになる。

(1) 教育に関する諸課題の解決に役立てるために、本学がこれまでの長い歴史と伝統の中で培ってきた教育と研究に関する知的・人的・物的資源を基盤にして、学校、社会との連携・協力のもとで研究成果をあげることである。

(2) 教育に関する諸課題の解決に役立てるとともに、社会生活や文化のより一層の改善・向上に資するために、学校、社会との連携・協力のもとで得られた研究成果や研究情報を教育関係者をはじめとする社会の人々のために有効活用することである。

### 2 目標

「目的(1)」を達成するために、次の3つの目標を設定し、研究活動面における学校や社会との連携及び協力に取り組む。

(1) 国・民間・学校等と連携・協力しながら、教育に関する諸課題の解決に貢献できる理論面の研究とその成果を応用した実践面の研究を行い、教育の質的改善・向上を目指す。

(2) 学外からの受託研究員・外国人研究者・客員教授等と連携・協力しながら、教育に関する諸課題の解決に貢献できる理論面の研究とその成果を応用した実践面の研究を行い、教育の質的改善・向上を目指す。

(3) 学校、社会と連携・協力しながら、本学教員が行う研究活動において得られ、蓄積された研究成果や研究情報を教育関係者をはじめとする社会の人々に公開することによって、教育に関する諸課題の解決に貢献できる理論とその成果を応用した実践についての認識を共有するとともに、教育の質的改善・向上を目指す。

さらに、「目的(2)」を達成するために、次の5つの目標を設定し、研究面における学校や社会との連携・協力の下で得られた研究成果や研究情報を教育関係者をはじめとする社会の人々のために活用することに取り組む。

(1) 国や地方自治体の各種審議会や委員会等の委員として、教育理念、ならびにその理念を踏まえた実践的な諸課題の解決に関わる基本的な施策の提案・審議に参画することによって、教育に係る研究活動の成果の活用を目指す。

(2) 部局(講座やセンター等)に所属し、さまざまな専門領域を研究している教員が行う教育に関連する多岐多様にわたる研究成果や研究情報等を教育関係者をはじめとする社会の人々のために提供し、その有効活用を目指す。

(3) 本学及び学部の附属センター等が学校や社会と連携・協力して、教育内容に関する諸課題、「いじめ」、「不登校」、「学級崩壊」などの教育病理現象、障害児に対する臨床サービス及びメンタルヘルスに関する教育研究活動を行い、これらの実践的成果の有効活用を目指す。

(4) 教育カリキュラムや教育方法の質的改善・向上に資するため、学校教育で利用できる教材開発の研究を行い、それらの成果を広く国内外に公開し、有効活用を目指す。

(5) 教育内容ならびに教育方法等の質的改善・向上に資するため、附属学校が毎年行っている研究教育活動を通して得られる教育実践に関する研究成果を教育関係者をはじめとする社会の人々に公開し、有効活用を目指す。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

「社会と連携及び協力するための取組」として、国、民間、学校等との研究連携・協力による取組が行われている。具体的には、奨学寄付金等の受け入れによる連携活動や受託研究の受入による連携活動、学校、福祉施設、NPO等との連携活動がある。また、受託研究員、外国人研究者、客員教授の受入による連携活動等も行われているが、大部分が講座・センター、個人で運営、実施されており、全学的な組織によって運営、実施する体制が整備されていない点で問題がある。

障害児教育講座・障害児治療教育センターでは、「聴覚障害児の教科学習指導」プロジェクトなど 11 プロジェクトを立ち上げ、そのプロジェクトのもとに研究連携（協力）活動が行われている。また学校教育講座や理科教育講座では本学教員が学校、県教育センター、地域の諸機関等で行う研究やプロジェクトに共同研究者や研究協力員として連携（協力）しており、いずれも「教育に関する諸課題の解決に役立てるために、教育と研究に関する知的・人的・物的資源を基盤にして、学校、社会との連携・協力のもとで研究成果をあげる」という目的に合致した取組であり優れている。

地域社会への貢献のための取組として、国、地方自治体等の審議会や専門委員会への委員としての参加がある。また、福岡教育大学紀要、教育実践研究、障害児治療教育センター年報、心理教育相談研究 学会誌、研究報告等を通じ研究業績を発表し、文部科学省、大学附属図書館、研究所や、県内の自治体、病院等に配布され、障害者自助グループ等の研究会、研修会、講習会等で広く活用されており、研究成果の公開・活用に関する取組の地域性として相応である。

学校教育講座・教育実践総合センターでは、全講座の教員からなる人材シンクタンクによる学校コンサルテーション・学校教育相談等により、実践的研究の成果をセンター等を訪れる教員、親、子供の相談・指導に公開、活用している。また、附属障害児治療教育センターでは、「聴覚障害児の教科学習指導」プロジェクトなど 11 プロジェクトのもとに外来臨床サービスを実施し、障害児を持った親の相談、障害児の教育を担当している教員の

相談、障害児の指導・訓練、教材開発等の業務を行っている。その他、講演会、研究会、シンポジウム等には、県教育センターや幼稚園、小・中・高等学校、特殊教育諸学校等に勤務する教育関係者が参加しており、研究成果の公開・活用に関する取組として優れている。

文部科学省及び JICA の支援を受けて行われた「ガーナ国教育支援事業」は、ガーナ国の理科教育の向上を図ることを目的として、福岡教育大学を含む 4 大学がコンソーシアムを形成し、ガーナ国教育局との連携により行われ、ガーナ国の研修員の招聘や我が国の教員の派遣による直接指導など各教官の研究成果を活かしており、取組の国際性として相応である。

研究情報の公開・活用の基本的な取組みは、基本構想委員会や点検評価委員会が担っているが、教育総覧及びその追補版の刊行、紀要論文のホームページでの公開のみにとどまり機能しておらず、各講座・センター・個人の努力に任されており、全学的活動にはなっていない点で問題がある。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

---

## 2. 取組の実績と効果

---

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

国，民間，学校等との研究連携・協力による取組として，受託研究や奨学寄附金の受入れによる連携活動は，過去5年（平成9年度から平成13年度）に20件の実績がある。学校，福祉施設，NPO等との連携活動は過去5年に239件の実績がある。また，外国人研究者の受入れによる連携活動は，過去5年に12件，客員教授の受入れによる連携活動は，平成12年度及び平成13年度に各1件の実績があり，その他，地方自治体等との連携・協力については，過去5年間で241件の実績がある。しかし，いずれも障害児教育講座・附属障害児治療教育センター及び学校教育講座・教育実践総合センター以外の取組みや活動が少なく問題がある。

目標に「学外からの受託研究員，外国人研究者等と連携・協力しながら研究を行い，教育の質的改善・向上を目指す」と挙げられているが，過去5年間に受託研究員の受入実績がない点は問題がある。

国や地方自治体における審議会や専門委員会の委員としての参加は，平成9年度の15件から平成13年度の50件と年々増加傾向にあり，研究成果の活用に関する取組の実績として相応である。

教育実践総合センター・学校教育講座で行われている学校教育相談は，平成10年度は77件あったが，平成13年度には24件と約1/3となっている。また，障害児治療教育センター・障害児教育講座で行われている外来臨床サービスは平成9年度の153件から平成13年度には207件と増加傾向にあり，研究成果の活用に関する取組の実績として相応である。

公開講座は，単位認定公開講座，地方自治体や教育センターとの連携公開講座など，過去5年間で115講座を開講し，約2,800人の受講者を得ている。また，研究会は，毎回数十人，各種講演会・シンポジウムでは毎回100人を超える参加を得ており，研究成果の公開に関する取組の実績として相応である。

### || 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると，目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが，改善の必要がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，前述の評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。



---

### 3. 改善のための取組

---

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

「基本構想委員会」や「自己評価委員会」は、全学レベルで取組状況や問題点を把握する体制となっているが、研究連携活動についてはほとんど把握されておらず、機能していない。また、講座やセンター間でも改善のための取組状況に差があり、附属学校部や障害児教育講座・障害児治療教育センターを除き、ほとんど機能していない講座やセンターもある。しかし、平成14年度からは、「生涯学習推進委員会」の活動の一部として取組状況や問題点を把握する活動が開始されるなど体制の整備が進行しており、取組状況や問題点の把握体制として相応である。

附属学校部と学部との共同研究委員会を設け、研究発表会を通じて連携に関する問題点や地域の教育問題をいかに取り入れるか等、改善検討を行っている。その他は個人的な努力で改善が行われており、把握された問題点を反映するための体制として相応である。

研究情報の公開・活用に関する取組や研究連携のための資金確保等、把握された問題点は全学的に関わらなければならないものが多いが、ほとんど解決されておらず問題がある。

把握された問題点の改善状況として、障害児教育講座・附属障害児治療教育センターが実施する地方自治体からの連携は、講座・センターで依頼を受け調整する体制を整えているが、全学的なシステムは現在検討中である。また、理科教育講座、障害児教育講座・附属障害児治療教育センターでは、インターネットを通して共同研究者や研究協力者との連絡、意見交換、論議等ができるような体制を整備しているが、全学的に使えるようなシステムとして構築されておらず問題がある。

#### || 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

福岡教育大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、奨学寄附金、受託研究、受託研究員の受入、大学紀要、教員総覧等の刊行、国や地方自治体の各種審議会等への参加、学校教育相談、外来臨床サービス、各種講演会、研究会、シンポジウム等の実施、教科書の内容に関わる教材開発などが行われている。

評価は、取組や活動を運営、実施する体制、研究連携（協力）に関する取組の地域性・国際性・目的貢献性、研究情報の公開・活用に関する取組の体制、範囲、方法、研究成果の公開・活用に関する取組の地域性、国際性、目的貢献性の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、研究連携（協力）に関する取組の実績と効果、研究情報の公開・活用に関する取組の実績と効果、研究成果の公開・活用に関する取組の実績と効果の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙げられているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 3. 改善のための取組

評価は、社会と連携及び協力するための取組状況や問題点を把握する体制と把握した問題点、社会と連携及び協力するための取組において把握された問題点の改善状況、研究成果の公開・活用に関して把握された問題点と改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に

実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。